

事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 廃棄物の円滑かつ適正処理について

県央地域10市町村から排出される一般廃棄物の広域処理及び公共関与事業による産業廃棄物処理については、自然環境及び生活環境の保全に留意しながら、搬入される全ての廃棄物について、円滑かつ適正な処理を行う。

2 安心・安全・安定したシステムの運用について

エコクリーンプラザみやざきの将来にわたる安心・安全・安定した廃棄物処理システムの運用に向け、引き続きシステムの管理に万全の注意を払いながら、設備の老朽化等に適切に対処する。

3 具体的な事業の取組について

(1) 一般廃棄物処理受託事業

県央地域の市町等と締結する「エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物処理等業務委託契約」に基づき、円滑かつ適正な一般廃棄物の処理を行う。

また、焼却不適物の混入防止、ごみの減量化等を図るため、引き続き展開検査業務に取り組む。

(2) 産業廃棄物処理事業

産業廃棄物の円滑かつ適正な処理事業を実施するとともに、営業活動を積極的に行い産業廃棄物処理料金収入の確保に努め、収支改善を図る。

(3) 環境学習啓発事業

平成29年3月に完成した環境学習・啓発施設「e c o l a (エコラ)」をはじめ、エコクリーンプラザみやぎきの有する資源を最大限に活用し、市町村や民間団体とも連携しながら、環境学習啓発活動に積極的に取り組む。

(4) 温浴施設等管理運営事業

エコクリーンほがらか湯、芝生広場及びサクラの園について、管理運営を委託する特定非営利活動法人ほがらか会と連携して、地元をはじめ広く利用され、愛される施設として、質の向上に努めるとともに効率的な運営を図る。

4 業者への損害賠償請求訴訟について

三井住友・吉原・竹盛特定建設工事共同企業体及び株式会社エイト日本技術開発に対する損害賠償請求訴訟については、引き続き全力で取り組み、過去のシステムの機能不全に係る原因の解明と責任の所在を追及する。